

(4) 市民への説明責任に係る提案

市民への説明責任に係る提案

- ・再発防止策及び提言内容の進捗状況に関する第三者も関与した進行管理、モニタリング体制の確立
- ・再発防止策の実施状況等の公表
- ・第三者によるモニタリングの実施

23年度の評価	A	平成23年度当初設定方針どおりには進捗している。
平成24年度の取組方針		
<p>本年3月上旬から5月下旬にかけて、提言項目の進捗状況を調査評価いただき、6月上旬を目処に委員の評価結果を含め進捗状況を公表する。その後も専門委員による継続的な評価を踏まえて、半年程度を目処に定期的に公表していく。</p> <p>また、提言を踏まえ積極的に市民への説明責任を果たすべく、再発防止策の実施状況を含む経理適正化の取組みを適宜公表していく。</p>		

■平成24年度中間進捗状況（平成24年4月1日～11月30日）■

再発防止策の実施状況等の公表

神戸市経理適正化推進本部会議（第3回：6月4日／第4回：7月23日／第5回：8月20日／第6回：11月12日開催）は公開で行われ、会議資料は議事要旨を含め、市ホームページを通じて全て公表している。また、市ホームページ内の「市長の動き」では、会議での市長の発言も含め、その概要を写真入りで掲載している。

さらに、経理事務のコンプライアンスを遵守するための具体的な行動指針をまとめ職員向けに策定した「調達事務のコンプライアンスに関する手引き」は、調達事務に関する市の方針として公表し、調達事務のコンプライアンスに対する市の断固とした姿勢や果たすべき責務を対外的にコミットメントしている。

第6回神戸市経理適正化推進本部会議に出席しました



第6回神戸市経理適正化推進本部会議が開催されました。矢田市長からは「経理適正化の取り組みを形骸化させないためには、チェック体制が重要であり、予算執行状況のチェックや手引きなど仕組みやルールとして確立したものは、全庁的に徹底していくように」と訓示がありました。

第5回神戸市経理適正化推進本部会議に出席しました



全庁的な体制のもとで経理適正化の取り組みを推進するために設置した神戸市経理適正化推進本部の第5回本部会議を開催しました。今回の会議では、違法な予算執行等に係る職員の賠償責任に関する規則や7月に開催された事務処理のコンプライアンスの徹底に向けた課長級職員研修の受講者アンケート結果の概要など8月末時点での取組状況の報告を受けました。矢田市長は「市民の信託の重み、市民の信頼を裏切る行為は決して許されないということ改めて考える必要がある。各職場において、さまざまな機会を通じて、コンプライアンスの重要性を繰り返し継続して徹底していくように」と指示しました。

第4回神戸市経理適正化推進本部会議に出席しました



全庁的な体制のもとで経理適正化の取り組みを推進するために設置した神戸市経理適正化推進本部について、第4回目の本部会議を開催しました。今回の会議では、物品管理の新しい基準や本年秋から運用を開始する共通物品一括調達制度など7月末時点での取組状況の報告を受けました。矢田市長は「継続かつ集中的に正しい経理事務処理を全職員に周知徹底していくように」と指示しました。

神戸市ホームページ「市長の動き」(<http://www.city.kobe.lg.jp/information/mayor/ugoki/>) より

第三者によるモニタリングの実施

提言項目に関する市の取組状況については、第三者である外部の有識者である専門委員3名が、それぞれの専門的知見を踏まえ、提言趣旨に沿った進捗が図られているかどうかの調査、評価を実施している。

平成23年度末時点の提言項目の進捗状況評価に関しては、各所管課からの進捗状況のヒアリングを随時実施し、収集した資料を踏まえ調査し、各委員が5月末に27の提言項目の進捗をそれぞれABC評価するとともに、進捗に関する意見・提言がなされ、その結果は6月4日の第3回経理適正化推進本部会議で公表している。